

番 号	H28-1
都市計画区域	弘前広域都市計画区域
都市計画の案の名称	弘前広域都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成 28 年 9 月 11 日（日） 午後 1 時 00 分 ～ 場所：青森県弘前合同庁舎 別館 3 階 A・B 会議室
公聴会	日時：平成 28 年 10 月 16 日（日） 午後 1 時 00 分 ～ 場所：青森県弘前合同庁舎 別館 3 階 A 会議室
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 28 年 9 月 12 日（月）から平成 28 年 9 月 26 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 北棟 3 階） 弘前市役所都市環境部都市政策課 （弘前市大字上白銀 1-1 市役所 5 階） ※土・日・祝日を除く
案の縦覧	期間：平成 28 年 10 月 25 日（火）から平成 28 年 11 月 7 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 北棟 3 階） 弘前市都市環境部都市政策課 （弘前市大字上白銀 1-1 市役所 5 階） ※土・日・祝日を除く
市町村への意見聴取	平成 28 年 12 月 5 日（月）
青森県都市計画審議会	日時：平成 28 年 12 月 14 日（水） 場所：青森ケーブルテレビ 新町キューブ 3 階会議室
決定告示	平成 28 年 12 月 26 日（月） 青森県告示第 817 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 北棟 3 階） 弘前市都市環境部都市政策課 （弘前市大字上白銀 1-1 弘前市役所 新館 5 階）

## 弘前広域都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・4・20号紺屋町野田線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・20	紺屋町野田線	弘前市大字紺屋町	弘前市大字和徳町	弘前市大字亀甲町	約 1,980 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 6箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 280 m					
			2車線			約 1,700 m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

# 新旧対照表

赤書き : 変更前  
黒書き : 変更後

種別	3・4・20	紺屋町野田線	弘前市大字紺屋町	弘前市大字和徳町	弘前市大字亀甲町	約 1,980 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 6箇所	
幹線道路	車線数の内訳		4車線			約 280 m					
			2車線			約 1,700 m					

名称		変更項目	変更の内容		備考
番号	路線名		変更前	変更後	
3・4・20	紺屋町野田線	一部区間の線形と幅員の変更	16m	14m	3・3・10号、3・4・11号、一般県道八幡宮線、3・3・2号との交差点付近(ΣL=約854m)を除く区間について、幅員の変更

## 都市計画道路の変更理由

当路線は、交通混雑の著しい市街地中心部を東西に貫き、東部は南北に走る国道7号へ連絡し、西部は弘前城址のある鷹揚公園を通り隣接する鱒ヶ沢町等の日本海側の市町村へアクセスする幹線道路である。

当該区間については、東西両地域の連絡強化や郊外部からの市街地内へのスムーズな交通の流出入等、都市内交通の円滑化を図ることができ、市街地の渋滞解消を目的に整備を図ることとしている。

このうち、3・4・9号下白銀町亀の甲町線との交差点から3・3・2号山道町撫牛子線との交差点までの区間（約L=1,065m）については、これまで開催した意見交換会等の意見を踏まえ、歩道の幅員を3.5メートルから2.5メートルに縮小することとし、また、自動車交通の安全性と円滑化を図るため、4箇所の主要交差点（3・3・10号元寺町向外瀬線との交差点、3・4・11号土手町向外瀬線との交差点、一般県道八幡宮線との交差点、3・3・2号山道町撫牛子線との交差点）（各区間の合計延長約854m）については、幅員3メートルの右折車線を設置することとし、都市計画を変更するものである。